⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　配置予定技術者の確認等　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。また、長期入院、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、資料の差し替えは認められない。資料の提出期限の翌日以降において、長期入院等の特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、資格及び同種又は類似工事の経験について、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

⑹　手続における交渉を行う意図の有無　無

⑺　契約書の作成の要否　要

⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記６⑴に同じ。

⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２Ａ⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記６⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該資格の認定に係る申請方法は法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_shikakushinsa.html）に掲示している。

⑾　技術提案資料等の内容のヒアリング　原則として行わない。なお、ヒアリングの必要が生じた場合は別途通知する。

⑿　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）に関し、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒀　本工事は、価格と価格以外（賃上げを実施する企業に対する総合評価における加点を含む。）の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、詳細は入札説明書による。

8　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MATSUMOTO Rei, Director of the Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the building for the Numazu common building of Ministry of Justice

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 15 : 00　15 July, 2022

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00　29 September, 2022 (tenders submitted by mail should be reached before 10 : 00　29 September, 2022, only registered mail is acceptable)

⑹　Contact point for tendering documentation : Accounting Section, Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8977, Japan, Tel 03―3592―7027

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年７月１日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房施設課長　松本　　麗

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第５号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　沼津法務総合庁舎新営（電気設備）工事

⑶　工事場所　静岡県沼津市御幸町22―１

⑷　敷地面積　3,635.77㎡（全体敷地面積）

⑸　工事内容

ア　棟名　庁舎　建物用途　庁舎　構造・階数　ＲＣ造６階　建築面積　1,621㎡　延べ面積　6,723㎡　工事種別　新築

イ　棟名　自転車置場　建物用途　自転車置場　構造・階数　Ｗ造１階　建築面積　10㎡　延べ面積　10㎡　工事種別　新築

ウ　工事種目　電灯設備一式、動力設備一式、受変電設備一式、発電設備一式、通信設備一式、昇降機設備一式

エ　その他　屋外設備

オ　工事範囲　上記工事のすべて（入札説明書による。）

⑹　工期　令和６年５月31日まで

⑺　使用する主要な資機材　配電盤一式（総変圧器容量約1,400ｋＶＡ）、自家発電機一式（220kVA）、直流電源装置（30Ah）

⑻　本工事は、入札時に工事の品質を高めることを目的とした技術提案を求め、価格と価格以外（賃上げを実施する企業に対する総合評価における加点を含む。）の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容の実現可能性について審査し、評価を行う、施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

⑼　本工事は、企業の技術力（技術提案を除く。）及び配置予定技術者の技術力について記述した競争参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出した者のうち、評価点合計が上位の者に限り技術提案を求める段階的選抜方式の適用工事である。

⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑾　本工事は、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する入札時積算数量書活用方式の対象工事である。

⑿　本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）（https://www.geps.go.jp/））により行う。

なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

⑵　本工事の業種区分（電気工事）において、法務省の令和３・４年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　法務省の令和３・４年度における電気工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,100点以上Ⓐであること。

⑷　平成19年度以降に、電気工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げるア又はイの基準を全て満たす本工事と同種又は類似の工事（以下「同種又は類似工事」という。）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ア　同種工事

㋐　建物用途　庁舎（法務省収容施設を含む。）

㋑　構造　Ｓ造、ＲＣ造又はＳＲＣ造　Ｓ造については、建築基準法施行令第１条第３号に定める「構造耐力上主要な部分」のうち柱及び横架材が重量鉄骨であるものに限る。

ＲＣ造及びＳＲＣ造には、ＰＣ造及びPCa造を含む。

㋒　建物規模　延べ面積5,000㎡以上

㋓　建築種別　新築又は増築（増築は増築部分が条件を満たすこと。）

㋔　工事種目　電気工事（①又は②を含むもの。）①動力設備及び電灯設備、②通信設備

㋕　施工期間　基礎工事の着手から完成まで施工していること。